

二次対策工事におけるリスクと対応

2月17日連絡協議会

滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室

リスク			工事での対応（案）
区分	種類	状況	
工事中の周辺環境の悪化	粉じんの飛散	想定外の箇所からの粉じん発生や想定以上の量の粉じん発生	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングによる日常監視を行う。 ・廃棄物掘削箇所や選別施設内ではシート養生、散水等の粉じん・悪臭対策を講じる。また、選別施設では外部への影響が生じないように、換気設備に高性能フィルターを設置する。 ・敷地境界で一定の基準を超える粉じん・悪臭（硫化水素を含む）が確認された場合は、ただちに周辺7自治会長に連絡して適切な対策を講じる。（シート固定、散水、消臭剤散布等）
	悪臭・有害ガスの拡散	想定外の箇所からの悪臭・有害ガスの発生や想定以上の強さまたは種類の悪臭・有害ガスの発生	
		掘削現場での硫化水素の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・作業員による日常監視を行う。 ・硫化水素が確認された場合は、状況を確認して必要に応じて発生原因となる廃棄物層へ硫化水素分解・抑制剤を散布する等の対策を行う。
	汚染水の場外流出	想定外の豪雨や大量の地下水流入による水処理施設能力を超えた汚染水の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・シートキャッピングによる雨水浸透抑制対策を行い、浸透水量の削減を図る。また、大雨や地下水の流入によって発生した大量の汚染水は、浸透水貯留施設に貯留する。 ・想定外の豪雨時は、廃棄物掘削箇所の濁水の揚水・処理を優先し、外部へ流出しないよう管理する。また、気象情報により豪雨が予想される場合は、廃棄物掘削工事を中断し、シート養生を行うことで濁水発生を最小限にする。 ・万が一、揚水で対応できない場合でも、処分場内の貯留機能は一時的な浸透水量の増加に十分耐えうるものであり、外部へ流出することはない。
	濁水の地下水帯水層への流出	掘削中の底面遮水層欠損部からの濁水の地下水帯水層への漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の掘削を開始する10ヶ月前から浸透水を揚水して処分場内の水位を低下させ、浸透水圧を下げる。 ・廃棄物掘削箇所はドライな状態で掘削し、できるだけ濁水を発生させない対策を講じる。大雨時に濁水が発生した場合は、優先して揚水処理し、下層への浸透を抑制する。
	工事車両からの濁水の流出	運搬車両等による西市道側溝からの濁水の流出	<ul style="list-style-type: none"> ・運搬車両等が通行する期間は、路面排水を分離して浸透水処理施設へ導水する。 ・側溝を定期的に清掃し、濁水発生を防止する。
工事車両の洗車による濁水の流出		<ul style="list-style-type: none"> ・洗浄水は仮設濁水処理施設で浄化して再利用する。 ※仮設濁水処理施設：浸透水処理施設とは別に設置し、浸透水処理施設の負荷を軽減する。処理能力（240m³/日）、処理工程は浸透水処理施設と同等とする。 	
工事中の事故	掘削法面の崩落	想定外の雨水流入や地震による掘削法面の崩落	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削の切土法面に雨水浸透防止のため、通気性防水シートを設置する。 ・掘削の切土法面はGPSを用いてリアルタイムに変位計測を行う。大きな変位が予測される場合には法面への鉄筋打込み、ラス網、吹付け等の法面補強を行い法面の崩落を防止する。
	有害物質の拡散	想定外の廃棄物の出現	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削箇所でドラム缶等の密閉容器に収納する。
その他	地震、台風、荒天等		<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報発令時および大規模地震時は、JV職員が現場に詰める。 ・台風対策として、防音シート等の飛散のおそれのある仮設備を撤去する。 ・地震、台風、荒天時対策として、土のう・水中ポンプ・ブルーシート等の緊急資材を常備する。 ・被害が生じた場合は速やかに周辺7自治会長に状況報告を行う。